

インターネット選挙運動解禁!!
※インターネットでの投票はできません。※事前運動や未成年者の選挙運動は引き続き禁止。
詳しくは [愛媛県選挙管理委員会](#) 検索

点字版・音声版の選挙公報
(参議院議員通常選挙)の配布案内
購読を希望する視覚障害者を募集します(無料・7月16日締切り)
比例代表の音声版選挙公報は
今回の第23回参議院通常選挙から、DAISY版となります。
なお、県広報紙「えがおのえひめ」(点字版・音声版)の購読世帯には、送付予定。
愛媛県選挙管理委員会事務局
☎089-912-2212 ☎089-912-2209 ✉senkyo@pref.ehime.jp

節電にご協力をお願いします。
Web
政府が発表したこの夏の電力需給によると、四国電力管内では電力の安定供給が確保できる見通しです。しかし、この見通しは、節電の定着効果として▲5.2%(平成22年度比)を見込んだものであるため、引き続き、効率的な電気の使用や、無理のない範囲での節電をお願いします。

節電期間:7/1(月)~9/30(月)の平日 9:00~20:00
(8/13(火)~15(木)除く)

ご家庭でできる節電と効果事例※平均的な在宅世帯の消費電力(約1,200W)に対する節電効果

エアコンの設定温度を2℃上げた場合(目安は28℃)	-10%
エアコン使用時「すだれ」や「よしず」で日差しを遮断した場合	-10%
長時間使っていない電気製品のプラグをコンセントから抜いた場合	-2%

産業政策課 ☎089-912-2477 節電のお願い 愛媛県 検索

愛媛マルゴト自転車道 作戦を進行中!!

サイクリングにより「健康」と「生きがい」と「友情」が得られる「自転車新文化」を提唱し、「愛媛がサイクリストの聖地」となることを目指して、瀬戸内しまなみ海道を中心に、県全域で誰もが自転車に親しみ、自転車を楽しめる「愛媛マルゴト自転車道」を展開します。

しまなみ海道サイクリングロード
日本で唯一、自転車で海を渡るコース。美しい海や島の風景を眺められるのはもちろん、新鮮な海の幸に舌鼓をうてるのもこのコースの醍醐味です。

坊っちゃん 輪・輪ツーリング
自然がいっぱい、のんびりサイクリング

伊予灘 シーサイド・がんがんチャレンジ
メロディーライン・タヤけこやけラインを走るコース。日本一細長い半島・佐田岬のメロディーラインは起伏が激しく、上級者にぜひ挑戦してほしいコースです。

石鎚山系ヒルクライム
西日本最高峰の石鎚山の自然を満喫できる山岳コース。持久力も体力も必要ですが、石鎚山をはじめ、面河溪の滝や奇岩などの変化に富んだ眺めが楽しめます。

ツール・ド・あいなん
太平洋に面した美しいリアス式海岸に沿ったコース。漁業集落が見どころで、なかでも人の手で積み上げられた石垣の堀で囲まれた外泊は見事な景観です。

県民が一体となって、愛媛を世界に誇れる「サイクリストの聖地」にしましょう!!

全県版サイクリングマップ配布中!

県内のサイクリングコースに加え、道の駅や周辺観光情報も掲載! パッと開いてコンパクトにたためるから、携帯にも便利です。
【配布場所】県内の道の駅、県庁観光物産課、各地方局・支局商工観光室ほか

- 中級者以上向けの広域的な11コースを掲載(走行距離約60~165km)
- サイクリストからの要望も多い「コース高低図」付き
- 英語版、韓国語版、中国語(簡体字・繁体字)版もあり(要問い合わせ)

サイクリングマップ 愛媛 検索 観光物産課 ☎089-912-2492

県庁サイクリングチームのメンバー

ブルーライン
サイクリストをわかりやすく誘導するため、車道左側に引いた青色の案内ライン。そのブルーラインに沿って自転車で走れば爽快で感動的な一日が待っています。サイクリストとドライバーはお互いに思いやり、サイクリストは列走走行をお願いします。
道路維持課 ☎089-912-2720

瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリングプレ大会「サイクリングしまなみ2013」参加者募集!
愛媛県では、平成26年に広島県との共催により開催する「瀬戸内しまのわ2014」のメインイベントとして、しまなみ海道を舞台に、世界的規模のサイクリング大会を開催予定。それに先立ち、今年10月には「プレ大会」を開催します。
★レースではなく、サイクリングを楽しむ走行イベントです!
★参加費や車種規定などの詳細は、右記HPからご確認ください。

- 10月20日(日)8:00スタート、16:00ゴール(制限時間)
- 今治新都市をスタート・フィニッシュ 40、60、110kmの3コース
- 国内外のサイクリング愛好者3,000人
- 専用サイトから申し込み <http://cycl-ring.com/>
- 瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリングプレ大会実行委員会 今治現地本部(今治支局総務県民室) ☎0898-31-3190

情報発信フェイスブック「しまなみサイクリングパラダイス」開設
<https://www.facebook.com/shimanamicypara>
世界に誇るサイクリングロード・しまなみ海道と、その沿線地域の自然風景などを楽しみながら自転車で走る、ファンライドの魅力をサイクリストの視点から情報発信していきます。
今治支局総務県民室 ☎0898-32-3732

自転車安全利用条例

7/1(月)から「自転車安全利用条例」が施行されます!
県では、歩行者・自転車・自動車等がお互いの立場を思いやる気持ちで道路を共有(シェア・ザ・ロード)し、自転車を安全かつ快適に、楽しく利用できる環境をつくるため、「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」を制定しました。特に、毎月10日を「自転車安全利用の日」とし、県民総ぐるみで自転車の安全な利用の促進を図ります。

条例の主な内容

- Point 1 車道左側の歩道・路側帯を通行しましょう!**
道路交通法により、自転車の通行が可能な歩道・路側帯であっても、条例では、車道の左側にある歩道・路側帯を、自動車と同じ方向に走行することを推進します。
- Point 2 歩行者の通行が頻繁な道路では、自転車を押して歩きましょう!**
道路交通法における、歩道通行時の徐行・一時停止義務に加え、条例では、自転車の押し歩きを推進し、歩行者との事故防止を図ります。
- Point 3 ヘルメットで身を守りましょう!**
自転車乗車中の交通事故で亡くなった方の64%が、頭部の損傷が原因となっています。自転車に乗るときはヘルメットを正しく着用し、自分の身を守りましょう。
- Point 4 自転車損害賠償保険等へ加入しましょう!**
自転車に関係する交通事故に伴い、加害者側が多額の損害賠償を求められるケースが発生しています。万が一に備え、損害賠償に対応できる保険に加入しましょう。

自転車も乗れば車の仲間入り! 高額の損害賠償の請求も起こっています

賠償金額	事故の概要
5,000万円	女子高生の自転車が、無灯火で歩道途中、携帯電話に気を取られ、歩行中の女性の背後から衝突。女性は歩行困難になり、職を失った。
5,438万円 禁錮1年10ヵ月(実刑)	信号無視した男性の自転車が、横断歩道を走行中の女性と正面衝突。女性は意識不明の重体で数日後死亡。

ルールを守って楽しく自転車に乗ろう!

自転車安全条例 愛媛 検索
消防防災安全課 ☎089-912-2321